第９回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

（2021年10月１日から2022年９月30日まで）

ＣＲＧホールディングス株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　７社

・連結子会社の名称

株式会社キャスティングロード
株式会社ジョブス
株式会社プロテクス
株式会社ＣＲドットアイ
株式会社ＣＲＳサービス
株式会社パレット
ＣＲＧインベストメント株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～18年

工具、器具及び備品　２～15年

b　無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準
a　貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b　賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。
なお、各事業の収益認識の詳細は、「６．収益認識に関する注記」に記載しております。

(5) 会計方針の変更
①　収益認識に関する会計基準等の適用
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用により、有料職業紹介売上における早期退職返金条項につき、返金されると見込まれるサービスの対価に関し、従来は重要な返金が見込まれる場合には費用計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、当社グループから紹介した人材が顧客企業へ入社した時点では収益を認識せず返金負債を計上する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。
また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」としておりますが、重要性がないため、従来通り「その他」に含めて表示しております。
なお、収益認識会計基準第89条-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組み換えを行っておりません。さらに収益認識基準第89条-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「消費税差額」（前連結会計年度1,339千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。

(7) 重要な会計上の見積りに関する注記

市場価格のない株式等の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券804,301千円には、市場価格のない株式等である非上場株式が677,126千円含まれております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

ただし、取得時点において投資先の超過収益力等を反映して１株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した有価証券については、当初見込んだ超過収益力等が毀損していないと判断した場合には、実質価額が著しく低下していないものとして、減損処理を行っておりません。投資先の超過収益力等が毀損しているかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っておりますが、投資先企業の属する業界の状況や成長性には不確実性があり、経営者による重要な判断を伴います。

当該投資先の経営成績が事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

2．連結貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　　132,757千円

（2）コミットメントライン契約

当社グループは、新規事業への新たな取り組みに関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的な資金調達手段を確保することを目的に2021年12月に株式会社三井住友銀行を含む５金融機関と新たにシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これにより従前からの当座貸越契約及びコミットメントライン契約を含め総額2,550,000千円の融資枠を確保しております。なお、当連結会計年度における借入実行残高は、500,000千円となります。

当連結会計年度末の貸出コミットメントの総額	2,550,000 千円
借入実行残高	500,000 千円
差引額	2,050,000 千円

（3）顧客との契約から生じた債権の残高は、以下の通りです。

受取手形　　13,791千円

売掛金　　2,341,342千円

（4）流動負債「その他」のうち、契約負債の残高　　10,620千円

3．連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額　　21,380,837千円

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「6．収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	5,477,000	7,000	－	5,484,000

（注）発行済株式の当連結会計年度増加株式数は、新株予約権の行使（ストック・オプション）によるものであります。

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	126	－	－	126

（3）当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び総数

普通株式　　147,500株

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金を、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であり、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

新株予約権付社債は、発行先の信用リスクに晒されており、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

投資事業有限責任組合への出資は、発行先の信用リスクに晒されており、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２カ月以内の支払い期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後１年であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ａ　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業会社における所轄部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ｂ　市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入れを行っております。

ｃ　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「未払費用」等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金　※2	170,421	154,873	△15,547
資産計	170,421	154,873	△15,547
長期借入金　※3	9,552	9,552	0
負債計	9,552	9,552	0

※1　市場価格のない株式等の当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、上表には含まれておりません。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	677,126

※2　敷金の連結貸借対照表計上額は、資産除去債務の金額を控除した金額を計上しております。

※3　1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
詳細については、重要性がないため記載を省略しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	－	154,873	－	154,873
資産計	－	154,873	－	154,873
長期借入金	－	9,552	－	9,552
負債計	－	9,552	－	9,552

※ 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、レベル２の時価に分類し、預け入れた敷金額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	人材派遣紹介関連事業	製造請負事業	その他の事業	合計額
顧客との契約から生じる収益	18,942,319	2,211,798	226,718	21,380,837
外部顧客への売上高	18,942,319	2,211,798	226,718	21,380,837

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 人材派遣紹介関連事業

A.人材派遣事業は、派遣社員を募集、登録し、当社グループと「雇用契約」を締結した派遣社員を「労働者派遣契約」に基づき顧客である企業等へ派遣する事業です。当該履行義務は、約束した派遣サービスを提供することであり、契約期間にわたり稼働時間の経過につれて充足されると判断し、稼働時間を基に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時から対価を受領するまでの期間は概ね１ヶ月であるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

B.人材紹介事業は、転職、就職の希望者を募集、登録し、同時に顧客企業からの求人情報を収集しマッチングし、「有料職業紹介契約」に基づき顧客企業へ紹介する事業です。当該履行義務は、顧客企業に採用候補者を紹介することであり、当社グループから顧客企業へ当該紹介者が入社した時点で契約に定められた金額で収益を認識しております。

また、取引価格の算定においては、顧客企業との間で締結した早期退職返金条項に基づき返金されると見込まれるサービスの対価に関し、変動対価に関する定めに従って、当社グループから紹介した人材が顧客企業へ入社した時点では収益を認識せず返金負債を計上しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時から対価を受領するまでの期間は概ね1ヶ月であるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

② 製造請負事業

製造請負事業は、自社の社員及びパート・アルバイトを活用し、顧客企業より「業務請負契約」に基づき製造ラインを一括して請け負い、製品を顧客企業に納入する事業です。当該履行義務は、製品を顧客企業に納入することであり、顧客企業の検品後、製品を引き渡した時点において予め定められた製品単価に数量を乗じた金額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時から対価を受領するまでの期間は概ね1ヶ月であるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

③ その他の事業

その他の事業は、売上高に占める割合が僅少で重要性がないため、記載を省略しております。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	2021年10月1日	2022年9月30日
顧客との契約から生じた債権	2,275,758	2,355,133
契約負債	13,474	10,620

契約負債は、主にその他の事業においてサービスの提供前に顧客から受け取った対価で前受金として処理し、連結貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に含めております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　559円89銭
（2）1株当たり当期純利益　52円47銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式 … 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８～15年

工具、器具及び備品　３～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、主にグループの経営管理等を行っており、顧客である子会社への契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね１か月で支払いを受けております。

② その他の収益

子会社からの受取配当金について、配当金の効力発生日をもって認識し、営業収益に計上しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

① 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用による計算書類に与える影響はありません。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準等の適用による計算書類に与える影響はありません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

子会社に対する投融資の評価

a　当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式455,994千円及び関係会社長期貸付金1,778,000千円には、下記の非上場の子会社に対する投融資が含まれております。

(単位：千円)

会社名	関係会社株式	関係会社長期貸付金
株式会社ＣＲＳサービス	20,000	25,000
株式会社パレット	40,000	35,000

b　見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損を計上しております。また、貸付金等の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しております。実質価額の回復可能性及び貸付金の回収可能性の判断には将来の事業計画を用いており、当該計画は将来の不確実な経済状況等の影響を受け、投資先の業績が悪化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において評価損が発生する場合があります。

なお、当事業年度において株式会社ＣＲＳサービス及び株式会社パレットは、障がい者福祉サービス事業の立ち上げ時の累積損失の発生により、当該子会社への投資について実質価額が著しく低下していることから、評価損及び貸倒引当金の計上について検討を行っております。検討の結果、当該子会社の将来の事業計画に基づいて実質価額の回収可能性及び貸付金の回収可能性が十分に裏付けられていると判断しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　22,298千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、新規事業への新たな取り組みに関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的な資金調達手段を確保することを目的に2021年12月に株式会社三井住友銀行を含む５金融機関と新たにシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これにより従前からの当座貸越契約及びコミットメントライン契約を含め総額2,550,000千円の融資枠を確保しております。なお、当事業年度における借入実行残高は、500,000千円となります。

当事業年度末の貸出コミットメントの総額	2,550,000 千円
借入実行残高	500,000 千円
差引額	2,050,000 千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証及び不動産賃貸借契約に対する保証を行っております。

株式会社キャスティングロード	58,359千円
株式会社ジョブス	22,961千円
株式会社プロテクス	18,000千円
株式会社ＣＲドットアイ	3,811千円
株式会社ＣＲＳサービス	5,040千円
株式会社パレット	4,076千円
計	112,248千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	88,420千円
② 長期金銭債権	1,778,000千円
③ 短期金銭債務	929千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	1,068,238千円
外注費	14,288千円
営業取引以外の取引高	18,597千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	126	－	－	126

5．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,597千円
未払費用	347千円
未払事業税	1,996千円
その他	1,626千円
繰延税金資産小計	6,568千円
評価性引当額	△1,583千円
繰延税金資産純額	4,984千円

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等損金不算入	0.8%
住民税均等割	0.1%
受取配当金益金不算入	△26.0%
評価性引当額の増減	0.1%
留保金課税	8.7%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6%

6．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

（2）役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

（3）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社キャスティングロード	東京都新宿区	50,000	人材派遣紹介事業 ＲＰＡ事業、システムソリューション事業、ＩＴ関連事業	所有 直接100%	持株会社 資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	100,000	関係会社長期貸付金	625,000
							営業収益(経営指導料)	374,964	営業未収入金	43,169
							営業収益(システム利用料)	117,060	未収入金	9,465
							受取利息	7,039	未払金	859
							営業費用(外注費)	13,572	－	－
							配当金の受取	150,000	－	－
							被債務保証(銀行借入)	500,000	－	－
							債務保証(不動産賃借)	58,359	－	－
子会社	株式会社ジョブス	東京都新宿区	50,000	人材派遣紹介事業	所有 直接100%	持株会社 資金の貸付	資金の回収	100,000	関係会社長期貸付金	295,000
							営業収益(経営指導料)	181,931	営業未収入金	22,145
							営業収益(システム利用料)	57,900	未収入金	3,269
							受取利息	4,595	－	－
							営業費用(外注費)	404	－	－
							被債務保証(銀行借入)	500,000	－	－
							債務保証(銀行借入)	9,552	－	－
							債務保証(不動産賃借)	13,409	－	－

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社プロテクス	東京都新宿区	20,000	製造請負事業	所有直接100%	持株会社	営業収益(経営指導料)	66,425	営業未収入金	5,922
							配当金の受取	100,000	未収入金	797
							被債務保証(銀行借入)	500,000	–	–
							債務保証(不動産賃借)	18,000	–	–
子会社	株式会社CRドットアイ	東京都台東区	20,800	人材派遣紹介事業	所有間接100%	持株会社役員の兼任	営業収益(経営指導料)	14,643	営業未収入金	1,205
							営業費用(外注費)	312	未収入金	243
							被債務保証(銀行借入)	500,000	未払金	70
							債務保証(不動産賃借)	3,811	–	–
子会社	株式会社CRSサービス	東京都新宿区	14,000	障がい者福祉サービス事業	所有直接100%	持株会社資金の貸付	資金の回収	5,000	関係会社長期貸付金	25,000
							営業収益(経営指導料)	849	営業未収入金	102
							受取利息	267	未収入金	170
							被債務保証(銀行借入)	500,000	–	–
							債務保証(不動産賃借)	5,040	–	–

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社パレット	東京都新宿区	20,000	障がい者福祉サービス事業	所有直接100%	持株会社資金の貸付役員の兼任	資金の貸付	15,000	関係会社長期貸付金	35,000
							営業収益(経営指導料)	4,464	営業未収入金	415
							受取利息	321	未収入金	799
							被債務保証(銀行借入)	500,000	−	−
							債務保証(不動産賃借)	4,076	−	−
子会社	ＣＲＧインベストメント株式会社	東京都新宿区	5,000	Ｍ＆Ａ・投資事業	所有直接95%	持株会社資金の貸付役員の兼任	資金の貸付	598,000	関係会社長期貸付金	798,000
							受取利息	6,374	未収入金	713
							被債務保証(銀行借入)	500,000	−	−

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格、市場金利等を勘案し、合理的に取引条件を決定しております。
２．被債務保証の取引金額は、期末時点の保証残高であります。
３．債務保証及び被債務保証に対し、保証料の受取及び支払は行っておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　373円35銭
（2）１株当たり当期純利益　50円15銭

８．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。